

## 機能強化計画の進捗状況(要約)

### 1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

長野県信用組合における「リレーションシップバンキングの機能強化計画」は、創業・新事業支援機能の強化と中小企業の事業再生を主たる目標に掲げ、創業・新事業支援には融資渉外部、中小企業の事業再生には審査二部とそれぞれ担当部署を新設し、諸施策を実施して参りました。

全国でも特に経済環境の厳しい長野県にあって、当初計画のすべてを実現することはできませんでしたが、中小企業の事業再生と債務者区分のランクアップ、融資渉外部による融資実行、資産査定・信用リスク管理、顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化等に一定の成果をあげることができました。

### 2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

新設した審査二部と営業店が連携して取引先中小企業の経営改善計画の策定及び日頃のコミュニケーション通じた経営指導に取組み、事業再生と債務者区分のランクアップに注力した結果、一定の成果を実現することができました。

### 3. 計画の達成状況

平成15年4月から17年3月までの「集中改善期間」において、全体として一定の成果が得られたものの、計画の進展が見られない項目や不十分な項目が一部にありました。

### 4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

平成15年4月から17年3月までの「集中改善期間」において、計画の進展が見られない項目や不十分な項目について、原因分析と追加施策を検討のうえ、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に反映させ、今回の「集中改善期間」以上の実績をあげるよう、より一層組織力を傾注する所存です。

### 5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

番号は要請事項の番号であり、連続しておりません。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	中小企業診断士の配置、業界団体等から情報の取得	審査部に中小企業診断士2名を配置済。情報入手具体的取組策に着手	具体的取組策を実施予定	中小企業診断士21名のうち審査二部に2名、融資渉外部に1名、営業統括部に1名、資金証券部に1名を配置済	融資業務の参考資料として、「事例で学ぶリレーションシップバンキングの業種別目利き」等を全店に配布	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産学官ネットワーク、県技術開発支援制度の活用	同左	同左	1. 技術力等支援資金取扱 2. CRCへの訪問 3. 産業クラスターサポート会議参加 4. 中小企業経営革新法等の紹介 5. (財)坂城町テクノセンターと坂城町企業とのネットワークを利用して支援 6. 技術力支援のため、プロパー及び保証協会付融資を実行	1. (財)坂城町テクノセンターと坂城町金型成型研究会との会議に出席 2. 17年3月産業クラスターサポート金融会議に出席	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫と情報交換を行う	中小公庫、商工中金、国民公庫との研修会・連絡会を行う。独自商品「創業支援資金パワフルエース21」の投入。県創業支援資金の積極的活用	同左 独自商品「創業支援資金パワフルエース21」の活用	1. 技術開発支援制度のしおり全店配布 2. 中小企業金融公庫との研修会、連絡会を実施した。 3. 商工組合中央金庫及び国民生活金融公庫との連絡会議に出席 4. 「創業支援資金パワフルエース21」の取扱実績は、1件、200万円 5. 県創業支援資金の実績は、44件、212百万円 6. 「平成16年長野県商工部技術開発支援制度のしおり」全店配布	1. 県創業支援資金実績は、7件、34百万円増加した。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターの機能を活用する	中小企業支援センター機能のPR	同左	「平成15・16年長野県商工部技術開発支援制度のしおり」を全店に配布		
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	融資渉外部を主体に整備する	「技術情報」によるPR活動	同左	ビジネス・マッチングについては1件成約 また、ビジネスマッチングに関するセミナーに参加		
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	職員のスキルアップと体制整備を行う。経営改善によるランクアップを図る	経営改善計画策定の支援とフォロー	同左	経営改善支援業務の担当部署として、審査二部を設置し、中小企業診断士を配置した。（現在2名在籍） 15年4月から436先に対して経営改善支援を実施し、その内94先がランクアップした。	372先の経営改善支援を実施し、その内26先がランクアップした。	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	発足した場合は内容を検討して協力する	同プログラムに関する情報収集及び内容検討	同左	現在進展していないが、引き続き情報収集を行う。	同左	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	日常取引の中で早期再生に取組む	専担部署を設置する。	同左	審査二部を設置し、長野県中小企業再生支援協議会・企業再生支援センターと協調して資産及び収支改善の指導を実施	同左	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	長野県及び県内の金融機関による企業再生ファンドの創設に参加する	長野県及び県内の金融機関による企業再生ファンドの創設に参加する		長野県・県内金融機関を出資者とした企業再生ファンド「ずくだせ信州元気ファンド」の創設に参加（売却実績3件）		
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	保証協会DIP保証と当組合独自商品の投入	保証協会DIP保証対応可、新商品「企業再生資金パワフルエース21」取扱開始	保証協会DIP保証、「企業再生資金パワフルエース21」の活用	1. 保証協会DIP保証対応可、新商品「企業再生資金パワフルエース21」取扱開始 2. DIPファイナンスの一種であるExitファイナンスを1件実施		
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	個別案件が発生すれば前向きに取組む	同左	同左	具体的な案件なし	同左	
(5) 産業再生機構の活用	取組まない					(取組まない理由) 取引先企業規模から該当しないと思われる
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	運営方針及び実績を見極め、活用できるものは活用する	同左	同左	審査二部が行う企業再生支援の経営改善計画策定、支援策の指導等は、中小企業再生支援協議会・企業再生支援センターと協調して実施している。	債務者区分が破綻懸念先となっている大口融資先に対して、長野県中小企業再生支援協議会を活用した再生支援を開始した。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	現取扱商品の内容改善に取組む。第三者保証限度額設定を検討する	同左		1. 担保・保証に過度に依存しない新たな中小企業金融のあり方セミナーに担当者出席 2. 新商品「けんしんビジネスローンナイスパスONE」、「けんしんビジネスローンナイスパスTWO」(担保、保証人不要)の取扱開始 3. 新商品「活力10」「活力30」「活力100」の取扱い開始	1. 「融資取引に関する説明マニュアル」を改定した。 2. マル保当座貸越根保証(無担保)を17年4月1日より開始予定	
(3)証券化等の取組み	保証協会付私募債を推進する	同左	同左	1件1億円の保証協会付私募債を発行	取扱実績なし	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	取組まない					(取組まない理由) 当組合単独では難しい
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用格付に基づく金利設定基準の制定を検討する	同左	同左	新信用格付システムの検討、16年4月運用開始		
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	規程の制定と、職員への周知徹底	説明態勢に関する規程の制定	規程の施行、職員に周知徹底	1. 「融資取引に関する説明マニュアル」を作成して全店に配布 2. 支店長会議や各種研修会で周知徹底 3. 監査部による遵守状況の検証	1. 支店長会議や各種研修会で周知徹底 2. 監査部による遵守状況の検証	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	会議の情報を全店に通知、研修に利用する	同左	同左	1. 「地域金融円滑化会議」に毎回出席 2. 研修会等の実施	「地域金融円滑化会議」に出席	
(3)相談・苦情処理体制の強化	解決の促進、職員指導の充実	同左	同左	苦情発生の都度本部報告態勢により、迅速な解決を図る。苦情事例に基づき研修実施	同左	
6. 進捗状況の公表	半期ごとに公表する	同左	同左	紙面及びホームページでの公表	同左	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	規程の見直し、職員研修で更に充実させる	同左	同左	1. 営業店での少人数研修実施 2. 自己査定と資産良化対策講座受講 3. 新信用格付システムの稼働 4. 自己査定基準の改定 5. 信用格付・自己査定に関する研修会の実施	1. 自己査定基準の改定 2. 信用格付・自己査定に関する研修会の実施	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	評価精度の検証を定期的に実施する	同左	同左	1. 評価精度の検証を行い、16年6月から「地価評価支援サービス」を導入した。 2. 新不動産評価システムの導入の検討	新不動産評価システムの導入の検討	
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	引き続き開示する	同左	同左	開示済	同左	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	債務者区分に整合した内部格付を再構築し、その後、金利設定のための内部基準を整備	債務者区分に整合した内部格付のシステム対応及び規程整備の検討	新内部格付システムを稼働させ、金利設定のための内部基準を施行する	新内部格付システム及び規程整備が終了し、16年4月から新システムが稼働		
3. ガバナンスの強化						
(2)①半期開示の実施	引き続き開示する	同左	同左	実施済	同左	
(2)②外部監査の実施対象の拡大等	新たな取組みは行わない					(取組まない理由) 外部監査実施済
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	全国信用組合中央協会の検討結果を参考に検討する	同左	関係規程等の施行	16年3月末のディスクロージャー誌に、「総代会の仕組みと機能」「総代の選考方法」を掲載したが、引き続き検討する。	同左	
(2)④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	検討する	同左	同左	進展なし	同左	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	情報開示を行う	同左	同左	開示済	同左	

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・27

### 3. その他関連する取組み

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
I.1.(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	融資渉外部を新設。要員は中小企業診断士を含む融資のベテラン3名。創業支援、政府系金融機関等との連携、ビジネス・マッチングを担当	新規融資先118先・金額4,343百万円(うち製造業80先)	41先・金額899百万円(うち製造業23先)
I.1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	「技術力等審査委員会」の構成メンバーによる研修会を開催する予定	未実施	同左
I.1.(4)ベンチャー企業の育成支援のため日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との情報共有・協調融資等による連携強化	平成15年8月18日から、当組合独自の新品として「創業支援資金パワフルエース21」の取扱いを開始した。	取扱実績 1件 200万円	取扱実績 1件 200万円
I.2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	通信講座の受講(創業・新事業支援<目利き>講座、中小企業融資目利き力養成講座)	1. 創業・新事業支援<目利き>講座 修了14名 2. 中小企業融資目利き力養成講座 修了10名	中小企業融資目利き力養成口座 修了者1名
I.3.(3)企業再生に当って、デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の手法の積極的な活用	平成15年8月18日から、当組合独自の新品として「企業再生支援資金パワフルエース21」の取扱いを開始した。	取扱実績なし	同左
I.3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	通信講座の受講(中小企業経営改善プログラム講座、事業再生講座)	1. 中小企業経営改善プログラム講座 修了40名 2. 事業再生講座 修了者15名	1. 中小企業経営改善プログラム講座 5名終了 2名受講中 2. 事業再生講座 修了4名
II.5.法令等遵守(コンプライアンス) 職員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	コンプライアンス研修の実施、臨店指導の実施等	コンプライアンス研修及び法令遵守に関する臨店指導を計画どおり実施した。また、業務推進体制等の厳正化を全店に指示した。	コンプライアンス研修及び法令遵守に関する臨店指導(31店舗)を計画どおり実施した。